

## 子どもが安心して過ごすための居場所づくりを進めます！

ぐたいてき  
具体的にはどんなことを進めていきますか？



たと  
例えば、

- 学校でのいじめをなくすよう、取組を充実します。
- 家の近くに児童会館がない地域には、学校の教室などを利用した「ミニ児童会館」をつくっていきます。
- 学校以外の場所でも子どもが安心して過ごすことができるよう、フリースクールなど民間施設の人たちとも協力していきます。
- 「ボランティア活動、サークル活動、スポーツ活動」など、子どもが中心となった活動を地域の皆さんとも協力して応援していきます。



## いじめや虐待などの権利侵害から子どもを守ります！

どうやって子どもを守っていくんですか？



たと  
例えば、

- 「子どもアシストセンター※」が、皆さんにとって、より身近で安心して相談できる窓口になるよう取り組みます。  
※ 詳しくは、裏表紙の「子どもアシストセンター」をご覧ください。
- 地域の皆さんや警察とも協力して「児童虐待」の問題へ取り組んでいきます。
- 性別や生まれた国・民族、障がいの有無といった、お互いの違いを認め合い、大切にすることができるよう、人権について学ぶ機会を充実し、いじめや差別が起こらないようにします。



## 子どもの権利についてもっと知ってもらおうようにします！

どんな方法で知ってもらおうんですか？



たと  
例えば、

- 子どもが興味を持てるような資料をつくるなどの工夫をしながら、子どもの権利を理解してもらえるよう、積極的に取り組んでいきます。
- 毎年11月20日の「さっぽろ子どもの権利の日」に関する取組を充実します。
- 小中学校を訪問し、子どもの権利について詳しく説明する「出前授業」を行います。
- 学校の先生が子どもの権利を皆さんに分かりやすく教えることができるよう学校の先生への研修を一層充実します。

